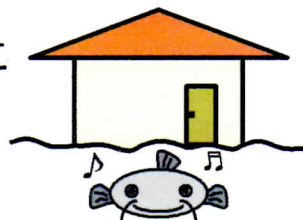


地震に安心な家へ

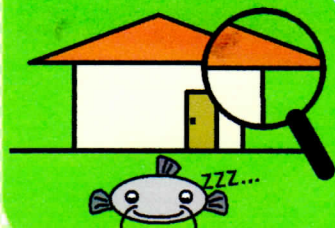
～補助制度のご案内～

昭和56年5月以前に建てられた建物は大地震の際に倒壊する危険性が高くなります。
生命と財産を守るためにも、まずは耐震診断を！



昭和56年5月以前で
一戸建て木造住宅の

耐震診断は
無料
でできます



※木造住宅以外の
場合は補助金制度
となります

市役所窓口で申し込み

印鑑(認印○、スタンプ印×)
課税明細書 が必要です。【先着順】

現地調査(診断)

日程調整の後、診断を行う担当者
(建築士)がお宅に伺います。

結果の報告

耐震性の診断結果をお知らせします。
補強工事の概算工事費も分かります。

耐震診断を済ませた方に…

補強工事には
補助金
がでます



補助金額は、**最大115万円!**

工事の着工前に申し込みが必要です。
詳しくは下記までお問い合わせください。

お問い合わせは、こちら👉

岐阜市役所 建築指導課 耐震係(本庁舎6階)

☎058-265-3904(直通)

詳しくは、市ホームページ、

岐阜市 耐震

検索